

木曽圏域自立支援協議会だより

編集・発行 木曽圏域自立支援協議会
事務局 木曽広域連合健康福祉課福祉係
住所 木曽郡木曽町日義4898-37

TEL: 0264-23-1050
FAX: 0264-23-1052
E-mail: fukushi@union.kiso.lg.jp

第 38号
令和8年9月 発行

ごあいさつ

木曽圏域自立支援協議会長 加藤 真和（木曽町長）

本年度より木曽圏域自立支援協議会の会長に就任しました木曽町長の加藤真和です。

自立支援協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障がい者等の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものです。

令和7年度の協議会活動については、各専門部会の活動や全体会など概ね計画通り活動することができました。令和7年度木曽地域の障がい者雇用の状況は、令和2年度から4%増の33%となり、多くは「ハローワーク」「支援センターともに」の紹介から雇用に結びついています。国が行う障がい者雇用に対する助成金も認知されてきています。今後も障がい者雇用を進めていけるよう関係機関と連携して見学会やセミナーなどを開催していくことが必要であると考えます。

人口減と少子高齢化の続く木曽圏域であります。引き続きキメの細かい施策の実現に向け取り組んでいくとともに、木曽圏域の障がい福祉の課題解決に向け、関係者一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

今後とも、木曽郡の皆様の当協議会へのご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和8年度全体会 第2部講演会のお知らせ 「強度行動障がい」について

講師：日本相談支援専門員協会名誉顧問 福岡 寿氏

強度行動障がいは生まれつきの障がいではなく、本人の特性と周囲の環境や関わりとのミスマッチによって現れる状態です。具体的には自傷、他傷、こだわり、もの壊しなど、本人や周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が著しく高い頻度で起きるため、特別に配慮した支援が必要な状態です。

○日 時：令和8年11月30日(月)

第1部 14:40～ 令和8年度 専門部会等活動報告

第2部 15:10～ 講演会「強度行動障がい」について

○会 場：木曽合同庁舎2階 講堂

○定 員：50名 ※参加申込、お問い合わせは下記までお願いいたします



【木曽圏域自立支援協議会事務局】 木曽広域連合健康福祉課福祉係 担当：志水、田中
TEL: 0264-23-1050 E-mail: fukushi@union.kiso.lg.jp

「居場所KISO」「こころをつなぐ家族の交流会」

精神保健福祉部会

精神保健福祉部会では、5月28日（木祖村）、7月9日（木曽町）に「居場所KISO」を開催しました。

次回は9月10日に南木曽町での開催を予定しています。

また、6月22日には開田高原にて「こころをつなぐ家族の交流会」を行いました。木曽馬とのふれあいや高原の散策を通して、参加者同士が温かな交流を深めることができました。

次回は10月5日に上松町で、軽スポーツを楽しみながらの交流会を開催する予定です。



「福祉の職場体験」参加者募集！ 笑顔とやりがいにあふれた福祉の現場を体験！



福祉の仕事に関心のある方に、福祉現場の見学や業務、サービスの内容を体験する機会を提供し、実際の職場を知っていただく福祉の職場体験事業を実施しています。進学や就職活動に役立ちますので、ぜひご参加ください。

○参加対象となる方

福祉の仕事に興味のある生徒（中学生以上）・学生、就職を希望する一般の方など、福祉の現場に関心のある方ならどなたでも可能です。

○体験日数と時間

- ・1人あたり年間合計5日までで本人が希望する日数。
- ・体験は3事業所（同一事業所での体験は1人1回限り）まで。
- ・1日の体験時間は、原則9時～16時までの間で5～6時間程度です。



○参加費等

- ・参加費は無料です。※ただし、交通費・昼食代などは自己負担です。
- ・万一の事故に備え、長野県社会福祉協議会 福祉人材センターは、ボランティア行事用保険に加入します。

○体験内容

- ・交流（話し相手、レクリエーション、学習指導の補助、絵本の読みきかせ、行事参加など）
- ・介護・介助（車いす介助、食事介助、入浴介助、お昼寝の見守りなど）
- ・作業補助（配膳・下膳、洗濯物整理、清掃など）



まずはご相談ください。

【長野県社会福祉協議会
TEL：026-226-7330

福祉人材センター】

E-mail：jinzai@nsyakyo.or.jp

詳細は
こちら

